

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和元年 5 月 3 0 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分		
開 催 場 所	小金井市公民館貫井北分館 学習室 B		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	林公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 岡本緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項 ア 都公連委員部会運営委員会について イ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項 ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項 ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について ア 公民館事業運営委託評価について イ その他について</p> <p>配付資料 送付資料 (1) 第 1 6 回公民館運営審議会会議録 (2) 公民館事業の計画 (3) 公民館事業の報告 (4) 平成 3 0 年度公民館事業応募率・参加率の状況調査 (5) 第 2 5 期小金井市公民館企画実行委員名簿 (6) 令和元年度公民館中長期計画詳細スケジュール (7) 月刊こうみんかん No. 4 9 3 (8) きたまち空間 第 5 5 号</p>		

	<p>(9) KITAMACHI ユース vol. 47</p> <p>(10) 図書館だより 第51号</p> <p>当日配付資料</p> <p>(1) 都公連委員部会等について (菅沼委員作成)</p> <p>(2) 今後の公民館について (本館の機能について) (再配布)</p> <p>(3) 公民館本館機能について (菅沼委員作成)</p>
--	---

会 議 結 果

國分委員長 第17回審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。
次第の報告事項からですが、都公連委員部会運営委員会の報告、菅沼
さんから。

(「議事録の承認は？」の声あり)

國分委員長 ごめんなさい。議事録ですね。議事録、どうですか。大丈夫ですか。

(「大丈夫」の声あり)

國分委員長 大丈夫というか、問題なかったでしょうか。承認でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

國分委員長 どうも失礼しました。では、異議なしということで、よろしくお願ひ
いたします。

(「資料確認」の声あり)

林公民館長 会議録の承認、ありがとうございます。

お配りしてあります資料につきましては、庶務係長から説明させてい
たきます。

中川庶務係長 庶務係長です。よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に送付した資料の確認から始めたいと思います。送付
資料(1)が、ただいま承認いただきました第16回の会議録になります。
送付資料(2)が公民館事業の計画、A4横です。送付資料(3)
が公民館事業の報告、A4縦の資料です。送付資料(4)が事業応募率・
参加率の状況調査、A4横の資料です。送付資料(5)が第25期の企
画実行委員名簿になります。送付資料(6)が公民館中長期計画詳細ス
ケジュールになります。それから、月刊こうみんかん No. 493、きた
まち空間第55号、KITAMACHIユース vol. 47、図書館だより
第51号、ここまでが事前に送付した資料になります。

それから、本日お手元に次第と当日配付資料(1)の菅沼委員作成の
都公連委員部会等について。当日配付資料(2)が今後の公民館につい
て(再配布)、当日配付資料(3)が菅沼委員作成で公民館本館機能に
ついて、それから、月刊こうみんかんの No. 494。最後に、貫井北町
分室の概要というA3資料になります。

資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

國分委員長 A3資料?

中川庶務係長 最後に配った、これですね。これは後半にお願いする事業評価のとき
に使いますので、それまでは使わないです。

國分委員長 その他の資料、大丈夫ですか。

中川庶務係長 はい。ありがとうございます。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 では、よろしくお願ひします。報告事項からですね。

菅沼委員 当日配付資料(1)を見てください。都公連委員部会関係の報告です。
前にもお話ししましたが、4月から小金井市が都公連委員部会の部会

長になっております。それから役員会の理事も兼ねるということで、その2つは今後出席するということになりまして、5月に2つもと開催されました。

1番目に、都公連委員部会運営委員会は5月7日にありまして、今年度の活動方針、日程の確認、第1回研修会の打ち合わせをやりました。

1枚めくってもらいまして、資料1というのが右上にあると思うのですが、今年度の活動方針。都公連の委員部会の活動は、来年2月に行います都公連の研究大会の第4課題別集会を担当するというのと、9月にあります第1回委員部会の研修会を担当するというので、年2回研修会を行います。

3番目に、加盟団体の運営審議会委員の相互の連携と資質の向上を図るということで、31年度の情報交換テーマを6つ決めました。それを毎月、2カ月に1回ずつ、みんなで情報交換をしながらまとめていくということで、できましたらそれを逐次この会でも報告をいたします。

それからあとは、各市のトピックスの連絡をするというようなことを一応メインで今年活動するということになりました。

当日配付資料(1)に戻っていただきまして、9月7日に第1回研修会を行います。「公民館の活性化～若者に魅力のある公民館にするには～」ということで、千葉大の非常勤講師、越村先生の話をお願いします。これは小金井市の萌え木ホールで行いますので、よろしく願いいたします。

次に、都公連の役員会(第1回)が5月21日に狛江市でありました。役員会の会長は狛江市、副会長は東大和市で、役員が全部で14名で構成されております。

資料2、資料3は、表彰なしですから省略します。

資料4は2019年東京学芸大・東京都公民館連絡協議会研修というのは、2枚めくった裏にあるように、「学び合いを支える実践力を培う」という講座が都公連で開催されます。これは学芸大と共催ということでやります。大体8回ですか、非常に密度の濃い、コーディネーターやファシリテーターを育てるという実践力を培う講座があります。できれば小金井市でも、こういうところに職員の研修とか、あるいはNPOの研修で使っていただければいいのですが、こういう研修が毎年あります。それ以外に都公連ではスキルアップ研修、それから新人教育、その3つがありますので、いろいろな研修ができますので、ぜひ職員がかかわったとき等には利用していただきたいという宣伝でございます。

1ページに戻っていただきまして、裏に行きまして、各部会の報告。一応都公連の役員会は、委員部会、職員部会、研修担当から構成されていまして、それぞれの部会で報告がありました。

それから、協議事項の中は(2)だけ説明します。第59回関東甲信越静公民館研究大会が8月22、23日に宇都宮であります。資料3ということで第41回全国公民館研究大会、第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会というのが入れてあります。ここに第9分科会として

東京都公連が1つを受け持つということで、また詳細がこの後、出てくるとお思いますので、参加希望の方は、事務局と相談していただきたいとお思います。こんな研修会がいろいろありますということですね。

それからあとは、要望書等の話がありました。これは要望書については非加盟市の加盟・研修参加の促進についてということ。都公連の発展の方向での要望をいろいろ出して、今後どうしていこうかということを検討するということになりました。

以上、都公連関係の2つの委員部会、役員部会の報告です。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問とか、ありますか。それでは、公民館事業の報告に移ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

イ 公民館事業の報告について

國分委員長 お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料(3)公民館事業の報告をごらんください。今回、本館4件及び貫井南分館2件、合計6件の事業を報告しております。

本館の市民がつくる自主講座一般部門と、同じく男女共同参画部門、それから視聴覚ライブラリ部門「市民映画会」、この3件が本来、前回の報告でなされるべきでしたが、大変遅くなりましたけれども、今回報告させていただきたいとお思います。以上、ご意見、ご感想等ございましたらよろしくお願ひいたします。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 菅沼です。2ページ目の市民がつくる自主講座一般部門、これは20枠分の講座なのですが、一番下の企画者の感想に、「開催時期を早められる工夫をぜひお願ひしたい。」と書いています。

そして3ページ目を見ていただきますと、この市民がつくる自主講座は10月以降に全部実施されております。この時期に講座が集中するというのが一つの問題というのと、実施場所がほとんど貫井北分館になっているんですね。この集中を避けてほしいというのが要望というふうに私は考えました。

実は、この自主講座は6月2日に申請の説明がありまして、6月中に申し込みが終了、7月末の公運審で承認ということになりますと、8月から実施ができるかできないかというわけですね。そうすると、10、11月に先生を探すことになる。そういう仕組みだったら今のままで何の改善もしないのでダメで、例えば準備会は2月、3月ごろからやっているんです。4月ごろに申し込みを受けて、5月ごろ、あるいは5月末ぐらいに承認を得れば、いろいろな団体も動きやすいと思うんですね。そのような工夫をしないと開催時期を早めるというのは難しいんじゃないかと。だから、できれば募集時期を4月ごろまで前倒しできないかなというのが私の提案です。6、7月ぐらいに決まれば、3カ月ぐらいで講師が決まるとすると、8、9月ぐらいから講座ができるんですね。

そうすると、3月まで随分ばらせるから非常にやりやすいんじゃないかと、そういう提案をこれについてはしたいと思います。検討していただきたいと思います。

畠山委員 これは来年のことを言っているんですね？

菅沼委員 来年のことです。

畠山委員 そうですよ。

菅沼委員 来年の工夫を今からしなさいよと言っている。今年は6月末まで募集ですからね、今年は間に合わない。だから、来年からそうしたらどうですかと。

國分委員長 その辺、いかがですか。

大久保事業係長 事業係長です。今、菅沼委員がおっしゃったことは本館の職員間でも議論になっておりまして、やはり10月以降から年明けに講座が集中してしまう傾向がございますので、4月当初から動き出せるようにしようよということで検討しております。

菅沼委員 来年からそういうことでやったら、一応このお願いしたいという工夫は1つ進むだろうと思いますので、よろしくお願いします。

國分委員長 よろしく申し上げます。

菅沼委員 もう1点、月刊こうみんかん No. 493に、公民館の仲間づくり、公民館から生まれる自主サークルの記事に、平成30年度は本館と貫井北分館の講座から新しいサークルが立ち上がりましてと書いてありますが、これは何と何だったか、もしわかれば教えてください。どういうグループができたのか。

大久保事業係長 事業係長です。本館につきましては、篆刻のサークル、篆刻の講座から自主グループが誕生しております。

菅沼委員 貫井北の自主グループは何だろう。

村山分館長 貫井北分館長です。これは花づくりのサークルです。

菅沼委員 花づくりで自主グループができたんですか。

村山分館長 はい。

菅沼委員 やっぱ公民館の講座を受けるだけじゃなくて、その後に結びつくというのは非常に大事だから、そういうグループがどんどんできるということは非常にいいことなので、どんどん毎年育成してもらいたいと思います。これはいい話ですね。

國分委員長 ありがとうございます。事業報告のところで何か他の説明があるんですけど。この参加率の資料ですが、今、伺ってよろしいですか。

岡本緑分館長 緑分館、岡本です。送付資料(4)をごらんください。こちらに平成30年度公民館事業応募率・参加率の状況調査ということで、前回、吉富委員からお話がありました各事業の応募率についてまとめたものをお渡しさせていただいております。

その中で、大変申しわけございません。下から5段目の東分館、「生活習慣病を防ぎ健康長寿！」のところなんですけど、こちら、回数が1回だったものを3回ということで計算してしまいましたので、参加率が24.2%ではなく72.5%というのが正しかったです。大変申しわけご

ございませんでした。

こちらの資料につきまして簡単にちょっと説明させていただきますと、まず、館ごとに実施されている事業でまとめております。各館ごとに、次に順番になっているのは、応募率の順番で並んでおります。応募率のところで各事業の人気度合いというのがわかるかと考えておりましたが、実際には定員数と応募者数の関係で応募率というのが出てまいりますので、最初は我々も応募率が高いから人気が高いのかと考えていたんですけれども、実際にはちょっとそういうわけではないのかなというところがあります。

例えばですが、本館の成人大学講座というのが11段目でございますけれども、こちら、定員が200人に対しまして54人の申し込みということなので、応募率は大変低くなりますが、参加人数とすると54人、かなり多くの方が参加されているということになります。なので、こちらにつきましては、そういったことを含みながら、ぜひ参考にござんただければと思います。

簡単ではございますが、以上となります。

國分委員長
吉富委員

吉富先生、この資料が出ましたが、このようなものでよいですか。

どうも大変な作業をありがとうございました。応募率ということで、前は好評なものがどんなテーマかということに注目したいということでしたけれども、食べ物とか、何をつくるといったテーマについては応募率が高いような印象を受けました。

あと、先ほど定員が200名に対して応募者数が少なかったということですが、こういった情報は、人気のテーマを探るというよりは、定員の設定の見直しには役立つと思いますので、そのあたりの調整に使える貴重なデータになると思います。もう少しゆっくり拝見して、傾向やキーワードなどを調べてみたいと思っています。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。

先ほどの定員の200名は、学芸大の大きな講堂を借りるから、200人は入るというだけなんですよね。だから、200人を募集しているわけじゃないんだと思うんだけど。この200人という数字はそう気にしなくてもいいんじゃないかなと私は思いますけどね。一時期、200人の講堂で180人が入った講座があったんですよ。そういうことからいくと、随分低いなという見方もあるかもしれないけど、これは講堂の定員と考えたらいいんじゃないかと私は思いますね。

それからあと、応募率が大体100%前後になっているということは非常にいいことじゃないかなと。それだけ企画したものに応募があったということなので、この数字は100%近くにほとんど並んでいますので、よかったんじゃないかなと思います。

それからあと、応募数に比べて延べ参加人員が少ないのが結構ありますね。そういう講座は何でかな、何で応募しておいて来ないのかなと、その辺がちょっと気になりまして。

例えば2ページ目の真ん中辺に貫井南分館の「親子で作る！ネイチャ

ークラフト」というのは4組応募したんだけど、実際は9人しか来ませんでした。これ、どう見るのかな。

それから、次のページの上から2つ目の国際交流、17人×4という
と68人だが、実際は28人しか来ませんでしたよと。延べで。という
ことは、応募者は応募しておいて何で来ないんですかと。

それから、その下から5つ目ぐらい、はたおり教室、これは難しいの
かな。29人応募して3回、29人×3だと80人くらいになるのです
が、それで21人しか来なかったですよとか。応募しておいて来ない
というのはちょっと問題じゃないのかなと、あまりにも乖離があるのは
ね、というふうに私、この数字を見て感じたのですが、それは何か間違
っていますかね。

國分委員長
岡本緑分館長

お願いします。

もしかしたら、こちらの数字は事業のまとめをもとに書いているの
で、延べ参加者数と本来書いていると思うんですが、ちょっとその数字
の違うところもあったかもしれないです。そこはもう一度、すみませ
ん、こちらで見直しをさせていただこうと思います。

参加者数のところですが、緑分館でいえば、電話受け付けをしている
事業になりますけれども、そういう事業は高齢者の方が、日付や時間を
間違えてしまうことがあります。音楽鑑賞の集いなども毎回定員オーバ
ーして申し込みがあるんですが、今年3月にやった事業でも、実施時間
を間違えて来られた方、あと、実施日を間違えて来られた方等いらっし
ゃいまして、応募率100%でも参加率が100%にならないことがあ
ります。

菅沼委員

当初の参加者を断ってみたら結果的にあまり来なかったなんていう
とばかばかしいから、やっぱりその辺の実施度を上げていって、できる
だけ多くの方が参加できるようにしたらいいなと思いますね。そういう
のが一、二目立ったので、ちょっと発言しました。

國分委員長
酒井委員

ありがとうございます。ほかにありますか。

参加率で100%を超えている事業が結構あるんですけども、これ
は定員を増やすわけにはいかないのでしょうか。どういう意味なのでし
ょうか。

岡本緑分館長

こちらにつきましては、定員枠というのがありますけれども、応募率
の状況に応じて、講師やその会場の状況などに応じて定員枠を増やして
いる事業なども実際にありまして、参加率が100%を超えているもの
になっています。

酒井委員
國分委員長
岡本緑分館長

入れないという意味じゃないんですか。

これで実施しちゃったということですか。

せっかく応募していただいたので、対応できそうであれば、その分も
入っていただいて対応していると。

酒井委員
國分委員長

柔軟に対応していると。わかりました。

ありがとうございます。今の資料をつくっていただいてありがとうございます。
よろしいですか。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長　　じゃ、公民館事業の報告、以上で終わらせていただきまして、本日の主題である協議事項のうち的小金井市公民館中長期計画についてに入らせていただきます。

中川庶務係長　　庶務係長です。当日配付資料（2）をごらんいただけますでしょうか。この資料は、前回、市から公民館の本館機能について初めてお示した資料と同じ資料です。多分、皆さん前回の資料はお持ちじゃないだろうなと思ひまして本日も配付させていただいているものになります。再度、この場で、内容について確認できればと思っております。

重要なところは資料裏面の3番のところで、表面のところは、昨年度、将来像をつくっているときにいろいろ皆さんとお話しして、今後、公民館で行っていかなきゃいけない機能って何だろう、公民館の役割って何だろうねということで話したことを確認しているものになります。あと、小金井市の公民館において公民館本館を取り巻く状況というのはどういふものかというのを整理したのになります。裏面の3番のところで、いろいろな状況とこれからの公民館の果たしたい役割というものを鑑みて、新庁舎・（仮称）新福祉会館に公民館本館の執務機能を移動する、移行すること。そして、その際には新庁舎にミーティングスペース等を整備することを目指したい。という考えを示しています。ミーティングスペースってどういうことかと申しますと、職員はフロア内に自席を持っておりますけれども、今現在の庁舎はちょっと狭い、カウンターのところに来ていただいて、カウンター越しに立ってお話ししなくちゃいけないみたいなのが第二庁舎とか本庁舎の状況だと思うんですが、新庁舎に移ったときには、職員と来ていただいた方が座って話せるような、いわゆる打ち合わせのスペース。イメージでいうと、貫井北分館のフリースペースと呼ばれているところ。おそらくこんなに広くないとは思いますが、そういった空間を設けておいて、そこで職員と利用者の方、来ていただいた来庁者の方と打ち合わせができるようにしたい。そういうオープンなスペースもあるし、ちょっと込み入った話をしたいなといったときには、会議室の中に入って打ち合わせをすることもできるように目指したいなということになります。

前回に初めてお示した考えですので、よくわからない方もいらっしゃるかなと思ひ、今回ちょっと再度確認させていただいたものになります。

あと、裏面4番のところ、「地域課題解決学習を通じた地域づくりの中心的役割を果たすために」のところになりますけれども、これは、新庁舎のほうに、我々本館の職員が移動して、そこで果たすべき役割というものを整理したのになります。

前回のときにあまり触れられなかったかなというふうに思ひますので、再度ちょっと確認させていただきますと、まず4（1）とし

て、庁舎内に行くことによって、庁舎内にはほかの子育ての部署ですとか、環境の部署ですとか、上下に、あるいはもしかしたら同じフロアに配置されることになると思います。物理的に近いというメリットを最大限に生かせるようになると思いますので、関係部署との連携の強化、それから、やはりもしかしたら例えば福祉部署と一緒に事業をする、環境部門と一緒に事業をする。あと、今はちょっと行われていないかもしれないけれども、ほかの部署との連携等も考えられるかもしれないという点。同じ場所に、同じ建物にいるというメリットを最大限に生かしていきたいということになります。

(2) のところですがけれども、地域課題解決学習を通じた地域づくりということに役割の主軸を置きたいと考えているわけですので、市民活動支援ですとか、生涯学習の中核を担っていけるような、庁内の新しい組織体制づくりというものも整理していかなくてはいけないというふうに考えております。

(3) のところです。今、緑、南、北、東に分館がございますけれども、公民館の全体を統括して行って、かつネットワークの拠点として情報発信ですとか、先ほど申しました地域づくりの支援、指導、機能というものも高めていく必要があるでしょうと。

最後に(4)としまして、教育委員会から「新しい公民館の在り方」というのを outsourching していただいておりますけれども、学習機会の確保と拡大というところについても新しい場所で目指していきたいなど。今現在、少し弱い分野かもしれませんが、学校教育施設とか、集会施設といった類似の機能を持っている施設との機能連携というものも、していかななくてはいけないなというふうに考えているところです。

この4(1)から(4)について、新しい場所で担えるように整理していきたいなというところになります。

新庁舎・(仮称)新福祉会館内への、職員及び職員が持っている、果たしている役割、それを全て持っていくというところで、前回、こういうことをしたらどうだろうとか、少しご意見をいただいたと思うので、この後、ちょっと菅沼さんからもいろいろな資料を出していただいておりますので、それをあわせて皆様のご意見をもう一度伺いたいなというふうに思っております。お願いいたします。

國分委員長
畠山委員
國分委員長
畠山委員

ありがとうございました。

よろしいですか。今の中川さんの発言に対してですが。

お話に対して。

今の説明でやりますと、今、仮移転になっていますよね。この地域課題解決云々と出てきましたけれども、仮移転問題が同時にこれで解決すると、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

中川庶務係長

庶務係長です。畠山さんがずっと前からおっしゃっていただいている仮移転をどうするのという問題が、要するに我々の市全体の公民館を取り巻く問題の重要なところだと思います。

資料表面2(2)に公民館本館の仮移転問題の解消というところを挙

げさせていただいております。今現在は公民館条例上、「当分の間休止」状態ですが、庁舎は平成34年、令和4年を目安の竣工を目指しておりますけれども、その時点で公民館の本館機能を庁舎に移し、条例の改正を行って、「当分の間休止」状態を解消します。つまり、仮移転という状態を解消する、解決するということを考えております。

畠山委員
中川庶務係長

目安として、計画ですよ、あそこね。

そうですね。今現在ですと、まだ建物は建っていないので、どこにも我々は行きようがないので、あそこにちょっといるんですけども。庁舎が建って、移動が見えてきた段階で、条例の改正に踏み切りたいなというふうに考えております。

杉山委員
菅沼委員
國分委員長
菅沼委員

復活してほしいと思います。

関連した資料を説明して、全部やったほうがいいんじゃないですか。

じゃ、一旦いいですか。これの理解についてはよろしいですか。

それでは、今の例えば3番の「新庁舎・（仮称）新福祉会館に公民館本館の執務機能と、ミーティングスペース等を整備することを目指します」と。これに対していろいろ受け取り方があるんですね、同床異夢というか。そういうことで、私はこういうふうに考えますよというのを、これから配付資料（3）で説明をいたします。それをあわせて議論していただいたらいいかと思います。

國分委員長
菅沼委員

じゃ、いいですか、それで。

前回、公民館の本館機能の打ち合わせの資料を覚えておられるかと思いますが、案1で、今の公民館本館を残して新福祉会館で会議をするという1つの案をつくりました。それからもう一つは、新市庁舎内に生涯学習フロアを設置して、そこに公民館本館を置くという案2を示しました。今日は案2についてのもうちょっと詳しい具体的な説明です。

1枚めくっていただきまして、公民館の機能と活動スペースというのがございまして、上に機能が「つどい」「学び」「つながる」「地域の拠点（ひろば）」というのが、スローガンとしてこれから使っていこうということなので、それを並べましたので、それぞれの機能が、「つどい」というのはどういうことかということ、みんなで集まって、そこでいろいろ課題を抽出したりする。その中に職員も入っていろいろな現状の問題点等を抽出しよう。それから、事業の企画、立案をしよう。これが一番初めの「つどい」「学び」なのですが。

そのあたりの業務を、その下の機能分担スペース、新市庁舎、生涯学習フロア・公民館エリアをこういうふうに考えたらどうか。公民館本部機能と、それから資料室と中央地区の公民館をここに入れる。公民館の主催事業の問題抽出、企画、立案、実施までなのですが、それをこのスペースでやるのがいいと。小さく「つどい、問題抽出、準備会、企画実行委員を交えた企画立案等、講座の実施」、このあたりをこの新市庁舎でやったらどうか。そのためにフリースペースとか、職員、それからミーティングルーム、このあたりが一体となったスペースをきちんと確保してほしい。その次に「資料」と書いてあるのは、これ、資料室の「室」

が何か見えなくなっていますね、そのあたりも要るんじゃないかと。こういうことで、企画、立案、それから実施の一部までは、ここの新市庁舎でやりなさいというのが一つの提案です。

それからあと、いわゆる講座が決まったものは新福祉会館の活動スペース710㎡の中でやったらどうか。公民館事業の市民アカデミーとか、みんなの会とか、こどもの人権講座、市民が作る自主講座、こういうふうに回数の多いもので講座の内容が決まったものは、ここで全部やったらいいでしょうと。

それからあとは、防音装置付きのホールがあるといいですね。それから家事室、生活室、それから創作室、IT室はちょっと難しいかもしれないけど、このあたりのを新福祉会館に入れてほしい。こういう条件であれば、先ほどの新市庁舎に中央地区の公民館を入れるという案でいいんじゃないかというのが案です。

その下に、公民館本町分室と書いておりますが、今、公民館本館があるところは上の中央地区の公民館の本町分室にしたらどうか。公民館の一部と考える。公民館は中央地区公民館のうちの一部ですよということで、中央地区は公民館が、今休止中の本町分館も含めると2つあったのが1つになるということになります、それでいいんじゃないかなという案です。

それから、その次のページ、資料(2)公民館体制について。そういうふうに考えたときにどう考えるかということですが、体制案のほうがいいかな。上でいきますと、まず前提として、「新市庁舎内に、生涯学習フロアを設け、公民館長のもとに、公民館本部機能と中央地区公民館(中町・本町公民館)機能の2つの機能を置く」ということで、生涯学習部長の下に公民館長がいて、そこに公民館の本部機能と中央地区公民館があると、こういうイメージです。

そのときに体制案として3つ考えられるのは、案1としては、中央地区公民館を公民館本館という基幹公民館にして、各地区の公民館を分館ということで、今の分館体制、1本館・4分館体制にしたらどうかというのが案1です。

それから案2は、公民館長のもとに中央地区の公民館本館というのは置かないで、中央地区も各地区の4つの地区も全部独立の公民館にするということで、公民館長が5つの公民館を束ねるというような形にするか。

それからあとは、市庁舎の中の公民館は公民館という名前をつけないのか、それで各地区の独立4館体制にするかという案があります。

この案1・2が、私は、どちらにするかというのを議論してもらえばいいんじゃないかなと思うんです。

それからあと、社会教育委員の中からも、市庁舎にやっぱり公民館という名前は残してほしいという要望もある程度出てきております。そういうことも含めてこの辺を議論していただければいいんじゃないかと思えます。

國分委員長 ありがとうございます。何か違いとかはわかりますか……。
 畠山委員 よろしいですか。今の菅沼委員の意見に対して、館長はどう考えていますか。市の意見のほうでそういうものに触れていますけれども、館長自身はどうお考えなんですか。

林公民館長 菅沼委員の資料（１）というところですか。考え方は、我々公民館側で出したものとそう変わっていないのかなと思っています。

國分委員長 そうですよ。

林公民館長 はい。ただ、細かいところですね、フリースペースとか資料室とかというところは、市の資料にはない部分です。
 あと、新福祉会館での活動スペースについては、我々としても、こういった公民館の活動が一定できるものとした上での公民館側の提案にもなっておりますので、この部分については同じ考え方であるのかなと思います。
 その上で、庁舎担当とも調整しながら公民館側で提案させていただいたのが、再配布する当日資料の裏面にあります３番、４番でありまして、特に本館機能というところにつきましても、新庁舎・新福祉会館に執務機能とミーティングスペース等を整備することを目指す。こういった表現にとどまるというのはなぜかという、まだそこまで具体的に設計等もいっていませんので、庁舎担当とも調整した上で、現段階ではこの表現にとどめて、これをご承認いただいて、菅沼委員の考え方等も参考にしながら、庁舎内でも調整していきたいと思っております。
 ですから、我々としても、この菅沼さんの資料（１）というところの考え方はそう変わるものではないのかなと思っています。
 確認しておきたいのは、新庁舎内には、本館の執務機能ということで職員が移りますけれども、専用施設は持ちません。活動場所はあくまでも多目的室のほうで一定公民館事業はできるというふうに考えていますので、公民館事業のための専用施設は持たないというところで考えております。
 菅沼委員の案でいうと、フリースペース、職員、ミーティングルーム、資料室ということなので、専用の活動する部屋というのはこの案にはないのかなと思って……。

菅沼委員 いや、ミーティングルームというのは、先ほど言いましたように、問題抽出、企画立案までする部屋ですよ。

林公民館長 講座を開いたりするという意味の部屋はないのかなというふうに考えれば、その点は同じ考えかなというふうに思っております。

菅沼委員 それともう一つは、ここに中央地区公民館という名前を残す、案１、案２を、どちらかを残してくれと。

國分委員長 体制案で。

菅沼委員 ５館体制だよという言い方ですね。

國分委員長 そうしたら、ちょっと確認というか、今、館長がおっしゃったことと菅沼委員の提案と、考え方として、方向性としては同じだというふうに捉えて、皆さん、よろしいですか。

菅 沼 委 員 　　だけど、その講座とか、立案とか、企画する場所はきちんと確保しな
さいということですよ。

國分委員長 　　確保というか、はっきりはできないと……。

中川庶務係長 　　庶務係長です。新庁舎のミーティングルーム、フリースペースについ
ては、皆さんに庁舎のワークショップのチラシをお配りさせていただ
いて、ご参加いただいた方、いただける方、ありがとうございます。これ
から庁舎のほうで庁舎のレイアウトを決めていく段階に差しかかって
おりますけれども、ワークショップの日程を見ていただくと、マルチス
ペースとか多目的室を話すのは夏以降になっているんですね。多目的室
の使い方を考えようという回があるんですけども、それは9月ぐらい
に予定されておりますが、これから具体的な庁舎内のレイアウトが見え
てくる段階だと思えます。

杉 山 委 員 　　9月28日ですね。

中川庶務係長 　　職員がいる場所には、フリースペースと会議室はおそらく、どのフロ
アにも用意されるであろうということは考えております。公民館のため
だけでなく、ほかの部署もそういう場所を必要としておりますので、
そういうところはある程度整備されるものだと考えております。

ここで確認しなくてはいけないのが、本館職員が庁舎に行ったとき
に、職員が座っているカウンターの向こう側にフリースペースと会議室
があつて、その会議室を、例えば企画実行委員の会議で使えるのですが、
もしかしたら同じフロアに子ども関連の部署が来ることが考えられる
んですけども、会議室を公民館だけで使うんじゃないで、子どもの部
署でもあいている時間は使うということです。あいている時間はみんな
で使うという方向で多分進むだろうと思えます。公民館だけが使う会議
室は設けられないということになります。

畠 山 委 員 　　そういうところは多分、社協も使いますよね。

中川庶務係長 　　もしかしたら、例えば上のフロアから、会議室がないからちょっと貸
してとか、そういう感じでみんなで使うけれども、公民館の企画実行委
員をやるときはそこを使うとかいうふうに考えております。

菅 沼 委 員 　　福社会館には、9つの市民協働センターとか、そういうセンターがで
きるわけですね、福社会館に。そのフロアには会議室をみんな持っている
んですよ、そのセンターは。じゃ、公民館だって持っていないか
じゃないかと私は思うんですけど。

畠 山 委 員 　　そういう考え方ね。

菅 沼 委 員 　　うん。

國分委員長 　　それはワークショップでも意見を言えば。

菅 沼 委 員 　　ワークショップは、私の感覚では新市庁舎内の配置はワークショップ
では検討しないと思うんですよ。

國分委員長 　　ワークショップのことはよろしいですか、皆さん。何を話しているか、
わからないかもしれないな。

杉 山 委 員 　　杉山です。5月25日の土曜日、新庁舎のワークショップに参加して
きました。そうしたら……。正直な感想を言っているんですか？

國分委員長 どうぞ、どうぞ。
 杉山委員 もうあらかた決まっている感じがしました。
 菅沼委員 率直な意見ですね。同感です。
 國分委員長 ちなみに、この中でワークショップに参加されている方は何人かいら
 っしゃるんですね。
 吉富委員 第1回目には行っていませんけど、参加します。
 菅沼委員 私も行ってないけど、希望は出しました。1回目は行けなくて。
 國分委員長 4人参加しているんですね。
 杉山委員 だけど、1回目は私だけだったような。
 國分委員長 1回目は私、半分しか行ってなくて、あそこを見に行行って、何しろ
 市民の意見を取り入れた形にしたいみたいなことは最初言っていたけど、
 違ったの？
 杉山委員 いや、それだけなんですよ。
 國分委員長 何人ぐらい参加者がいました？
 杉山委員 市民はいろいろなところから30人ぐらい。それから佐藤総合計画か
 ら5、6人、市から5、6人、結構な人数が集まっていた。ワーク
 ショップは5つのグループに8人ぐらいに分かれて話していたんですけ
 れども、もう決まってしまうんですね。もともと、こうしますみ
 たいなのが、「蛇の目の敷地に南側に建てます。」。
 國分委員長 それはもちろん決まっていると思いますけど。
 杉山委員 それから、「北側に駐車場を持ってきます。」、「市庁舎と福祉会館
 はこういう重なりにします。」です。
 國分委員長 それは決まっているかもしれないけど、それが決まった段階で話す約
 束になって……。
 杉山委員 この3つは決まった段階でしたよ。
 國分委員長 いやいや、今日の中長期計画に関してはね。中身の配置とかは決まっ
 ていないんじゃないんですか。
 中川庶務係長 よろしいですか。庶務係長です。話が公民館の話からちょっとずれち
 ゃうと思うんですけども、市報を持っていらっしゃいますよね。庁舎
 と福祉会館、蛇の目の跡地にどう建てるかは、おっしゃるとおり、ある
 程度もう決まっている状態からスタートしているんです。昨年度まで議
 会も含めてどういう配置がいいか、ずっと検討していて、ある程度決ま
 ったので、初めて設計をスタートさせるということなので、そういった
 前提があるので、「何だ、もう決まっているんじゃないか。」というふ
 うに感じられたのかなと思うんです。
 ただ、職員の中でも、フロアの配置は、まだほんとうに決まってい
 ないというふうに聞いております。なので、例えば公民館が向こうに行く
 としても、何階になるのかも決まっていなくて、ほかの部署と一緒にな
 るとは思いますが、どこと一緒にするかも全然決まっていなくて、今
 中で、我々としては、今、話していただいている庁舎に本館機能が行き
 たい、その際にはミーティングスペースもちゃんと置いてほしいといっ
 たことについては、庁舎内でアピールしていくというか、主張していく

といく必要があります。資料策定のために、あらかじめ企財部とも話しておりますが、配置等が形になって見えてくるのはもう少し時間がかかるのかなという状況だと思います。

國分委員長 この主張をぜひ主張してほしい。

中川庶務係長 はい。これはほんとうに、これに公民館の今後をかけて挑む感じですね。

國分委員長 そうですね。ここで一応お願いしたものに基づいて、なるべく言っていたくという方向なわけですね。

中川庶務係長 はい。

林公民館長 公運審でもご承認いただいたということで、庁舎担当のほうとも調整を進めていければと思っています。

菅沼委員 承認をいただいたというなら、こういう案でというのをきちっと出して、承認ということにしてくださいね。

國分委員長 これがそうでしょう。だって方向性しか決められないわけでしょう。

林公民館長 そうですね。

國分委員長 部屋をよこせというのは無理……。

林公民館長 何平米だ何だとか、どの部屋をどれだけ確保とかという形には現段階ではならないので。

菅沼委員 そういうところは言わないです。

國分委員長 今、だから、私が聞いている範囲では一応共通した考え方だと思っているんですけど、ほかの方はどういうふうに感じておられますか。そこが違っているとしたら、もうかなり厳しいですよ、今日中には終わらない。

菅沼委員 あと、委員長、すみません……。

國分委員長 あれでしょう、体制案でしょう。

菅沼委員 体制案も含めて考えたらどうですかって。

國分委員長 一応、じゃ、この細かいところは、部屋をよこせと言っても無理だというのはわかってきていますけど、体制案の1、2、本館機能、要するに本館……。

菅沼委員 本館という名前を残すかどうか。公民館本館。

國分委員長 本館にして4館で5館体制にするか、5館独立させていくかというところですよ。それで、まとまるころはなくてもいいか、まとまるころというか、特に監督するころはなしでもいいかという案が2案で、本館を残すかどうかという1案とどっちにするかはちょっと共通認識しておかないといけないと思います。

林公民館長 すみません、公民館本館というのは俗称というか、公民館は公民館で、分館は現状あります。分館に対して本館という言い方をしているだけだとは思いますが、こちらが示した案では、公民館本館というのは、その機能を指しますので、専用施設は持たないということからすると、この体制案の案1の公民館長、公民館本館というのは、これは専用施設という意味であると、これはちょっと……。

國分委員長 あり得ない。

林公民館長 ちよつと難しいと思います。専用施設がなくても、その部署自体を公民館と呼ぶということはあると思うので、そこに今現在の公民館機能である全公民館をまとめるような機能を持つ職員を配置して、あとは今の本館はまた別途協議が必要になると思いますけれども、東、南、北、緑については、今の分館の形ですね、分館と呼ぶかどうかは別ですけども、それは残るような形で考えております。

菅沼委員 基本的に、新市庁舎に公民館という名前をきちんと残しておくかどうかなんですよ、1、2、3の違いはね。例えば3というのは、新市庁舎に機能はあるから、もう公民館という名前は要らないよと、4つの地区の公民館だけですよというのは3案ですよ。今、館長が言われたのは3案に近いんですよ。

そうじゃなくて、私は、新市庁舎に公民館の本館あるいは公民館という名前も残しておいて、5館体制にしておくほうがいいんじゃないかと言っているわけですよ。それは社会教育委員からも大分強く言われまして、やっぱりそういうものをきちんと残しておくべきだと、こう言われて、今日は代弁も含めてやっているんですけども。

そういうことで、この案1、2、3があるということを理解して、その上でどういうふうにしたらいいかというのを決めていただければいいと思うんですけど。

國分委員長 菅沼さんは案1ですね。

菅沼委員 1か2。一番いいのは1だと思うので。

國分委員長 ええ。私もそう思いますけど。

菅沼委員 1で。譲歩しても2までだと。

林公民館長 専用施設を1の場合は持つということになりますから。

國分委員長 いや、専用施設じゃないんです。公民館という名前をとるか……。

林公民館長 部署の名前として公民館と……。

國分委員長 ありますよね。

林公民館長 それはありだと思いますよ。

國分委員長 私は1で別に同じじゃないかなと思ったんですけど、だめなんですか。

林公民館長 専用施設を持たなくても別に公民館という名前は、部署の名前としてはありだと思います。

國分委員長 やっぱり中央の新市庁舎の公民館のスタッフがいらっしゃるということで、いろいろなほかの館との調整とかなんかもそこにまとまってくるわけでしょう。だから、1案でいいんじゃないかなと思うんですけど。

林公民館長 ですから、この1案の本館というのは、専用施設という意味ではないということですよ。

國分委員長 ええ。専用施設じゃなくていいですよ。だって無理なもの。

菅沼委員 いや、名前を残せといたら、機能はあるんだったら、そこを公民館という名前を入れたらいいじゃない。例えば町田は生涯学習センターの横に公民館というのを書いてあるんですよ。

國分委員長 だから、それで名前を入れる分にはいいんでしょう？

菅沼委員 それで一応、私は5館体制にしておいたほうがいいんじゃないのと言

っている。

國分委員長 それは同じじゃないんですか。

林公民館長 施設がないのに1館にカウントできるかというところがまたあるのかなとは思いますがね。

國分委員長 ああ、そういうことでね。実態があればいいと思うんですけど、だめなんですか。

菅沼委員 例えば、市庁舎に公民館という名前がなくて、じゃ、今の本町分館は何ていう名前にするの？分室というのは、本館があるから分室にできるので、もとがなかったら分室なんか、名前、できないでしょう。

國分委員長 そこはちょっとわからない。

菅沼委員 あそこは、本町分館という公民館をもう1個、また復活させるんですか。それでそこに5つにして、本庁舎はなしにするとか。

林公民館長 公民館という部署があるということによろしいんだったら……。

國分委員長 部署があるということじゃだめなの？部署イコール本館というような。

島山委員 もともと公民館本館って今、仮移転になっているんですよ。これを正式に「仮」を取らなくちゃいけないですよ。菅沼委員の言うように、市民から見た場合、わかりにくいんですよ。その辺のことをしっかりと位置づけして、市民に発表してもらえれば。

國分委員長 どっちにしてもわかりにくい形。

吉富委員 ただ、一般的に公民館、「館」というと建物や施設を意味するので、そういう部署に並ぶと違和感を覚えると思います。菅沼さんがやっぱり公民館という名称を残したいということであれば、公民館ですとある形がイメージされてしまうので、例えば企画戦略室とか、本部とか、そういうふうに横に並ぶ部署名に合わせてしまうということは違いますか。

國分委員長 それは可能なんですか。今、企画戦略室というのが出ましたね。

林公民館長 公民館課という市もあるので、そういうのも一応考えてはありますけれども……。

國分委員長 それでどうですか、公民館課。

林公民館長 ただ、ここで名称までは。ただ、吉富委員がおっしゃるように、館で終わったりすると施設も込みかなというふうに思ってしまうというのはあるかと思えます。

國分委員長 そういう問題、細かい問題は出ると思います。

菅沼委員 基本的にやっぱり5館体制だというのをはっきりしたほうがいいんじゃないかということなんです。今、6館、もともと6館あったのが、機能もそういうのがなくなっちゃったら、地区の4館で終わりよと。あと、本館は、機能は本部にありますよというだけだとちょっと寂しいんじゃないかなと私は思います。

吉富委員 菅沼さんは、「館」ということで存在させたいということですね。

菅沼委員 館、機能とか、何でもいいですよ。

國分委員長 戦略室でいい。

吉富委員 「室」じゃなくて、本館1つ、1館として、ほかの4館プラス1館と

して置きたいというのが菅沼さんのご意見ではないでしょうか。

菅沼委員

1館、市庁舎にはあるよという形にしておいたほうが、それで5館体制といったほうがいいんじゃないのという気がするんですけど。市民の受けはそれのほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。だって今まで6館あったのが、急に4館になっちゃったのなんて言われたらさ。

國分委員長

実態は、だけど、同じでしょう。

菅沼委員

5館でやって。

國分委員長

今のお話というか、館長の話と。

中川庶務係長

実態は一緒、1つなんです。

國分委員長

一緒ですよ。

中川庶務係長

それを何と呼ぶかということだと思のですが。

菅沼委員

そうそう。何と呼ぶかということだよ。

中川庶務係長

話を整理しますと、この後、とれる形としては、職員が庁舎内にいる。緑、南、北、東の分館はある。そして、現本館も活動場所として残す予定です。で、職員が庁舎内にいる、ここを1館とみなして、残りの4館とあわせて小金井市5館体制と呼ぶか、仮に公民館課、職員がいるところを公民館課とかそういう名前にして、4館があるというような体制にするかということですよ。

でも、1つ残るのが、現本館が、菅沼さんの案でいうところの、庁舎内に職員がいるところの活動場所の一つ、いわゆる分室みたいなイメージにしておく、本館がないのに本館分室だけがあるというのがちょっと処理し切れないなというところなのかなと思いました。

國分委員長

分室？

中川庶務係長

今のところ、ここでは結論が出せません。ただ、現実にとれる形は1つなので、やはりそこをどういう名前、名称にするかということ、これ、預らせていただけていいですか。

菅沼委員

もう一つ。菅沼です。新市庁舎に公民館課を残しておいて、本町分館は本町分館でもう1回独立、復活させるという案もある。

國分委員長

6館体制。それは可能なんですか。あそこの建物がある限り。

林公民館長

ただ、今回とか次回の公運審とかでその話まで詰めるというわけにはいかない、市全体の施設の配置になりますので、そこは今後、もちろん詰めていかなきゃいけない部分としておいていただいて、先ほどから言っていますけれども、執務機能とミーティングスペースの整備を目指すというところについて、そこは皆さんでご確認いただきたいというのが我々の思いなんですけれども、できれば本日、少なくとも次回までには一定の考え方を整理していただければなと思っています。

國分委員長

それでは、すみません、一応、館長様のほうからの当日配付資料の自身、3番の新庁舎・新福祉会館に公民館本館の執務機能と、ミーティングスペース等を整備することを目指すということでは、全員、よろしいですか、承認で。

酒井委員

いいですか1つ。私の感覚からすると本館を新しいところに持って行く。それを本館と呼ぶのか、課になるのか、室、何とかセンターになる

のかわからないんですけど、そうなったら今、活動を中止している本町分館は当然、あそこは建物もあるし、あそこは復活するのかなと勝手に思っていたんですね。

杉山委員 私もです。だから、基本的に6館体制だと思っていました。

菅沼委員 そういう案もある。

中川庶務係長 今回の本館、旧本町分館は活動場所として残す方針です。なので、あそこは今までどおり、皆さんに使っていただけるという考えです。

酒井委員 ただ、本町分館なのか、分室になるのかということなんですね。

杉山委員 それと、移ったところが本館としてなるのか、公民館課になるのかという、その2つですよ、問題点は。

中川庶務係長 はい。申しわけない。こちらもちよっとまだ、こうしたいというふうな投げかけができない状態ですが、そういうところを整理しなきゃいけないというのは今後の課題だと思いますので。

それで今、菅沼さんからは5館体制、つまり公民館本館、本館と言わないんですね、小金井市公民館が庁舎にあって、あと4つがあって、合わせて5館を押しということです。

菅沼委員 それで、本館の分室として今の本町分館を使ったらいいじゃないかと。本町分館という名前はもう復活させない、しないということです。

杉山委員 分室になる。

菅沼委員 分室でいいじゃないかと。活動はできるんですよ、場所は。呼び名だけで。

平野委員 平野です。本館と言っていると、多分、庁舎に行けば部屋が借りられるとみんな思うんじゃないかなと。市民感覚として、本庁舎、庁舎に公民館があったら、あそこに行けば場所が借りられるんだらうなって多分みんな思うと思います。借りる場所があって、そこを公民館として使えるんだらうなど、感覚としては思って、行ってみたら借りられなくて、1館足りないんじゃないのというような感覚になるのは普通だと思います。

吉富委員 「館」と言ってしまうと館（やかた）という意味なので、ある区画とや場所がイメージされてしまうので、その後に室とか、部とか、課がつけば、成り立ちますけど。

菅沼委員 公民館課だな。

國分委員長 課しかないと。

吉富委員 あと、すみません、分室と分館とセンターもありますし、その辺の言葉をちょっと整理したほうが、今回、いい機会だと思うんですけども、皆さん、市民は聞いていて多分、区別しているんですかね、そういう。

國分委員長 いや、わからない、私なんかは何のあれもないんですけど。

吉富委員 どうですか。

國分委員長 使っている人はそうなのかな。

中川庶務係長 貫井北分館は実はセンターなんですね。なぜセンターと呼んでいるかといいますと、下に図書館がついていて複合施設として、センター。

吉富委員 複合施設だからセンター。

中川庶務係長 そうすると、実は南、緑、北、東、全部センターなんです。

吉 富 委 員 センターですね。

中川庶務係長 公民館だけが建物として存在しているのは現本館のみ。なので、あそこだけセンターと言わないんですね。という使い分けが今現在なされているのですが、センターという言葉は非常に使いやすいので……。

國分委員長 行政の部分はちょっと指示を待つしかないんじゃないんですか。

中川庶務係長 ということであります。

吉 富 委 員 わかりました、今ので。分室というのは何ですか。

中川庶務係長 今現在、分室は存在していませんが、もし今の現本館を職員が全員引き揚げて、小金井市公民館庁舎内になったときに、活動場所として残るためには何かの名前をつけなくちゃいけないのですが、本町分館が復活しないのであれば、本町分室とか、そういう名前にするのかなというようなところですね。

菅 沼 委 員 分室というと、その上に本館がなきゃおかしいんですよ。だから、本館を残すんだったら、現本館は本館の一部として本庁分室でいいだろうと。本館がないんだったら、あそこは本町分館ですよ。どっちかですよ。

吉 富 委 員 あと、ちょっと理解不足で申しわけないんですけど、本館と分館というのはやっぱりそういう関係にあるんですか。市の中には5つの公民館がありますけれど、そのあたりはどうでしょうか。

中川庶務係長 今、本館と呼ばれていますが、実はあそこは小金井市公民館なんですね、条例上も。本館という言葉を使っていない。

吉 富 委 員 本館という言葉を使っていないんですか。

中川庶務係長 本館という名称は、実は俗称なんです。ただ、ここにいるメンバー、館長及び庶務係、事業係長、予算を動かしたり、統括的な機能はやはり持っているのですが、南、緑、北、東について、それぞれに分館長がおります。それぞれ特徴を持った事業をやっているという点で独立性は高いと思っております。本館が分館に逐一指示したりするような命令系統というわけではない。ただ、やっぱり予算については……。

吉 富 委 員 予算については担当している。

中川庶務係長 庶務係が全てをやる、伝票を切っているというような状態です。

吉 富 委 員 わかりました。ありがとうございます。

畠 山 委 員 本館が予算を持っているということは、本館が事実上、分館もコントロールしなくちゃいけないわけですからね。予算を持っているところが強いわけですから。

中川庶務係長 だけど、予算がないからその事業をやっちゃだめとか、そういった指示はないです。要するに、こういう事業をやりたいので、予算をつけましょうと。さらに、後ろに市の財布を持っている財政課がおりますので、財政課からもらった予算はきちんと当初の予定どおり使っていくというような感じですね。ただ、その伝票を切る作業を庶務係がやっているという感じです。

國分委員長 すみません。ちょっと時間がほとんどなくなってきましたので。

菅 沼 委 員 数もあるよ。

國分委員長 ええ、数とか、その呼び方。要するに現状はそのままいっているわけ
 でしょう。
 菅沼委員 じゃ、先ほどの案の1か2か、決めてもらったらそれでいいです。
 國分委員長 要するに菅沼さんの提案の案の1か2かというのだけ、ちょっと同意
 というか何かとってよろしいですか。
 案の1で行きたいという方は挙手をお願いします。
 菅沼委員 多数決で決めちゃうの？
 國分委員長 いないですか。私は案の1でいいです。
 菅沼委員 私、案の1ですよ……。
 國分委員長 ほかの委員の方はどうですか。ちょっともうあと5分しかないので。
 酒井委員 1案はわかるんですけど、2案は5館体制なので、この参考って、下
 にある5が残るという意味ですか。
 國分委員長 3は……。
 酒井委員 違うんですね。公民館本館じゃなくて、本町分館が残るといことな
 のかな。2は、どうなんですか。
 菅沼委員 2は市庁舎の中に中央公民館が残って、あとは各地区に貫井南、東、
 緑、貫井北公民館があるということですよ。だから、全部並列だとい
 うことです。
 國分委員長 今現状は1の内容ですよ、今の状況は。それで行くか、そこを並列
 にするかというところの違い。今の方向で、私は1でいいです。ほかの
 方は。あと1分ぐらいでちょっと。
 菅沼委員 むちゃだよ。
 國分委員長 一旦やっていただいて、次回に、細かいというか、今出た問題とかを
 もうちょっと整理していただく方向で。
 林公民館長 ご意見を踏まえながら、庁内で調整していきたいとは思いますが
 けれども、庁舎担当とも調整している中で、これで進んでいけるとい
 うのは、先ほどから何度もおっしゃっています、執務機能とミーティ
 ングスペースを整備というところに現状ではとどまるので、そこをま
 ず進めていくためには、その部分だけでもご了解いただきたいなど。
 國分委員長 じゃ、要するに、館長のほうから出されている当日配付資料（2）の
 今後の公民館についての2ページ目の3、ここの執務機能、ミーティ
 ングスペースの整備を目指しますという太線の部分には、皆さん、賛
 同していただけますね。よろしいですか。異議ないですね。いいで
 すか。
 菅沼委員 次回もう1回やりませんか。
 吉富委員 ちょっとまだ理解していません。
 國分委員長 じゃ、次回、どうしますか。
 菅沼委員 次回もう1回やったらどうですか。よく頭を冷やして、もう1回
 やりましょうよ。これは一番大事なところだからさ。
 國分委員長 やりましょうよって、だってこれは、ここの部分は別に共通項だから
 いいんじゃないの……。
 菅沼委員 はい。そういうふうに委員長が言うんだったら、もう。
 國分委員長 異議ないでしょう。とりあえず、ここの太線のところを認めるかどう

かって。

中川庶務係長 よろしいですか。庶務係長です。菅沼さんの資料（２）のところ、確かに重要なところなんですけど、ここを我々もこういうふうに考えたいというようにお示しできなくて、かつ館だの、センターだの、何かちょっとわかりにくいところであって申しわけなかったです。

また、今後、庁内で庁舎建設の担当の部署とも調整するに当たり、我々の出させていただいた当日配付資料（２）のところ、職員が庁舎に行く、その同じところにミーティングスペースを用意してもらおうというところについては、公運審の意見ということでよろしいですか。

國分委員長 だから、菅沼さんの出している図と同じでしょう……。

中川庶務係長 その方向性を確認して、その後の残る館をどのように整理していくのかとかいったことについては詰めさせていただければと思います。

國分委員長 じゃ、そういうことでいいですか、一旦。

國分委員長 これに関してですか。あと２分で終わらなくちゃいけないので。

吉 富 委 員 50分まであるんですね、この会は。どうですか。時間は大丈夫です。50分までありますよ。

國分委員長 時間がだめなんですけど、一言ずつ、じゃ。

吉 富 委 員 このあたりの議論はもうちょっと時間が欲しいです。

菅 沼 委 員 せっかくだから。一番大事なところだから。

國分委員長 皆さんがいいならいいですよ。事業評価の問題とかもあるから。

杉 山 委 員 すみません。このミーティングルームというのは、さっきのお話からいうと、いろいろな部署が共同で使う場所のミーティングルームという考え方ですよ。

中川庶務係長 はい。

杉 山 委 員 ということは、逆に、さっきの「館」がついたときに、たとえ小さいお部屋でも公民館専属の部屋が１つあれば、そこは公民館本館になり得るんですか。

中川庶務係長 会議室のみということですか。

國分委員長 会議室があろうがなかろうがいいんじゃない。

杉 山 委 員 ごめんなさい。会議室がついていれば、3人の本館長と庶務係長さん、事業係長さんが、本部機能が市役所の中に入り、それでスペースの中の後ろにミーティングルームというのが、今の場合だったら各課で共通で使うミーティングルームとか、マルチスペースとかという形になるんだっけ、リースペースという形になるわけでしょう。そうすると、公民館の本部機能は行くけれども、公民館としては成り立たないって、さっきの話がありましたよね。

そうしたら、3人が行かれた後ろに、たとえ小さい部屋でもリースペースやミーティングルームに使えるお部屋が１つあれば、その全体、その……。

國分委員長 それを館とすること？

杉 山 委 員 館と、本館としてなり得るんですか。

林 公 民 館 長 いや、市民だけで利用するという場所にはならないので、おそらく、

その考え方は難しいかと思えますね。

國分委員長
林公民館長

部屋はとれないということでしょう。
職員と市民の利用者、相談者と、通常の公民館みたいに団体に貸し出すというような場所にはなりませんので、そういう形、考え方にはならないかと思えます。

杉山委員

貸し出しとすることができるかどうかというのが一つのポイントになるということですか。

國分委員長
平野委員
國分委員長

だから、平野さんの感覚というか、市民感覚で。

そこを借りられるという感じですね。

それとは違うよということはもうしようがない。決まっているんですよ。

だから、企画立案とかそういうのは、フリースペースと今のミーティングルームを活用する以外にないんじゃないんですかね。

だから、館にするか、公民館課にするか、戦略室にするかというのは今後の課題として、要するに内容的には全然、今と変わらないということじゃないんですか。その公民館はないけど。そうでもないんですかね。どうします？じゃ、ちょっと一応、一旦というか……。

菅沼委員
國分委員長

次回もう1回やったらどうですか。

時間、有料化とかという課題がありますから、それは後でいいと思うので、もう1回。

菅沼委員
中川庶務係長
國分委員長
吉富委員

それはまた後でいいよ。

すみません、ちょっと吉富先生と酒井さんが何かもう1個質問……。何か質問される？

いただいたほうの当日配付資料(2)の裏の3、太字になっている「執務機能と、ミーティングスペース等を整備する」というのが、機能を整備するというのと場所を整備するというのと並んでいるので、何かもうちょっと整理された文章にできないかなと思いました。

ご説明を伺って、公民館といったプレートをつけられるような部屋をつくれませんかということなら、はっきり言っていただいたほうがいいと思うんですね。その辺がぼんやりしていると議論を進めにくいと思います。それによって今後の体制も決まってくるので。

國分委員長
吉富委員
渡邊副委員長
吉富委員
渡邊副委員長
中川庶務係長

専用施設はないんですよ。

共有スペースしか新庁舎にはできませんと。

可能性があるような言い方をされるとね。

ちょっとそのあたりが。

期待をされる可能性があるのですね。

では、再度確認ですけれども、庁舎内に職員とミーティングスペースなんですけど、ミーティングスペース、フリースペース、どちらも公民館専用ではないです。かつ市民の方が借るといような使い方も、庁舎内においてはできないです。

また、会議室に「公民館」といようなプレートをつけることはおそらくできないです。なぜなら、ほかの部署の職員も使うし、ほかの部署

と打ち合わせをする市民の方も使うというような場所になります。ただ、公民館利用者の方が来て、職員と打ち合わせをするときに使える。企画実行委員にはそこで開催ということを考えています。

林 公民館長

今、係長からフリースペースというのがありました。フリースペースというのはうちのほうからは出していませんけれども、フリースペースだと、もちろん、そういうのができた場合は、市民の方だけで使えるような場所にはなるかと思えますけれども。

中川庶務係長

そうですね。

酒井 委員

じゃ、ミーティングルーム。

中川庶務係長

市民の方が予約できる仕組みにはならないと思います。

林 公民館長

ミーティングルームになると、そうですね、市民だけではという形になると思います。

國分 委員長

そうすると、何か現実的には、公民館課というか、執務機能を含めた公民館課が新市庁舎にあって、本町分館が1館あって、どういう名前にするかはわかりませんが、そうすると6館というか、本部と5館という感じが具体化するのかなという感じがしますけど。

吉 富 委員

それが自然だと思うんですけど。ただ、それで菅沼さんとかはどうなんですかね。例えば、もともと本館と言われていたところも、ほかの今までの4館と同じような位置づけで、本庁舎にある公民館何とか課というところが予算を管理していて、そこに人がいて、それぞれの5館を見ているという関係では……。

菅 沼 委員

だから、中央地区の公民館というのが、今の本町分館の後に本町分館を復活させたら、それで終わりですよと、それでいいんですかということですよ。そうじゃないと思うんですよ。やっぱり本町、昔の公民館本館がもう一つあったわけでしょう。今もあるわけでしょう。その公民館本館の機能というのは、やっぱり市庁舎の中に残しておくべきだと、私は、新しく置くべきだと思っているんですけどね。

吉 富 委員

それは、貫井北とか、ほかの公民館とは違うんですか。

菅 沼 委員

いやいや、中央地区の公民館でいいですよ。

吉 富 委員

それぞれ地区の公民館として、ほかの4館と同じような機能でいいですか。

菅 沼 委員

それは案の2ですね。

吉 富 委員

何か本館は特別な機能を……。

菅 沼 委員

だから、もう一つは、先々考えたときに、地区の分館というのはわりあいにNPO化していっちゃうでしょう。そうすると本館というのはやっぱり直営館としてきちんと残して、社会教育の人を確実に育てる部署を残しておかなきゃいけないんじゃないかと。

吉 富 委員

なるほど、そういうことですね。それを聞いて初めてわかりました。

菅 沼 委員

そういう意味で、私は本館というのを市庁舎に入れておいたほうがいいんじゃないかなと思っているんですよ。

酒 井 委員

だから、本館が、本館じゃなく、ほかの名前になったとしても、本町分館じゃなくて本館の分室、要するにそういうふうに残したいと。

菅 沼 委 員 　　そういうほうがいいんじゃないかと。

吉 富 委 員 　　わかりました。

酒 井 委 員 　　今やっとわかりました。

杉 山 委 員 　　やっとわかりました。

國 分 委 員 長 　　それは残していくんでしょ、違うの。

菅 沼 委 員 　　それは分室かどうかわからないと……。

中川庶務係長 　　活動場所として残ります。ただ、そこを何と呼ぶか、今はちょっと。

國 分 委 員 長 　　何と呼ぶかだけだね。各公民館でも活動、自主活動とかも芽生えているし、今の体制で別に問題ないんじゃない？

杉 山 委 員 　　だけど、人が育たなかったら、次の将来には活動する人がいなくなってくるのではないかと。

國 分 委 員 長 　　いや、だから、もうやっているじゃないですか、実際に、各分館で。

杉 山 委 員 　　その次の世代を……。

國 分 委 員 長 　　そうすると、ここに本館機能があれば、本館機能というか、育てているんでしょ。

杉 山 委 員 　　ごめんなさい。昔のことを言うつもりはないんですけども、昔は公民館一筋で何十年とかという人材が確かにいたと思うんですよ、どこの市にも、どこの館にも。だけど、今みたいにセンターになってくると、時の流れだとは言いますが、公民館活動一筋みたいな人ってなかなか少なくなってきたんじゃないかなと思います。

國 分 委 員 長 　　でも、今の時の流れとしては学社一体というか、学校教育と社会教育は連携していくという方向だから、そんなに問題ないんじゃないんですかね。

畠 山 委 員 　　位置づけとしては生涯学習部の下に公民館が入っているわけですね。教育委員会、生涯学習部、その下に公民館の位置づけがありますよね。

菅 沼 委 員 　　当然そうですよ、組織的には。

國 分 委 員 長 　　じゃ、ちょっと收拾つかなくなってきたので、館長、どうしますか。次回もちょっとこの問題をまとめる形で、何か文章なり何なりで1回出していただくかして。

林 公 民 館 長 　　こちらが提案できる内容としては同じものなんですけれども。

國 分 委 員 長 　　と思いますけどね。ちょっとここでこのまま……。

林 公 民 館 長 　　その呼び名等についても、最終的には誤解を与えないような感じの部署名にしよ、今の本館の呼び名にせよ、誤解を与えないような形で考えたいと思いますけれども、ただ、次回までに公民館だけで決められるような話ではないので、次回も6月27日なので……。

國 分 委 員 長 　　東分館です。

林 公 民 館 長 　　そこでは、やはり一定整理は必ずしたいとは思いますが、本日は……。

國 分 委 員 長 　　スケジュール的に次回で間に合うと思うんですけど、どうなんですかね。

林 公 民 館 長 　　はい。もちろん、前回初めてご提案したもので、いろいろ議論、意見がまだありますので。

國分委員長 一応、こちらの認証のほうも、整理したものを出していただいて。
林公民館長 もちろん、意見を出し合った上でということ。
國分委員長 よろしいですか。今日ちょっと決定までいなくて、申しわけござい
ません。進行も下手くそで申しわけないのですが、一旦協議事項を終わ
らせていただいて、次回にちょっともう一度という形で持っていきたい
と思いますが、よろしいですか。
(「はい」の声あり)

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長 じゃ、3番の審議事項、公民館事業の計画について。これは書類、今
日は読んでいただくだけでよろしいですか。

大久保事業係長 事業係長です。お手元の送付資料(2)公民館事業の計画をごらんく
ださい。今回、貫井南分館が2件、東分館2件、緑分館3件及び貫井北
分館が15件の合計22件の事業を提出しております。

大変申しわけございません。資料の1枚目をごらんください。訂正が
何カ所かございます。まず、緑分館の2段目、子ども体験講座「野川の
いきもの観察」、これの対象ですが、「市民」と書いてございます。こ
れは上の段の「市内在住・在学の小・中学生(小学校2年生以下は保護
者同伴)」、これと同じ方が対象となりますので、こちらを訂正させて
ください。

國分委員長 「市民」を消して、上と同じに。

大久保事業係長 そうですね。「市民」を消していただいて、上と同じ方が対象とな
ります。

一番下の音楽鑑賞のつどい「オペラって楽しいVol.6～モーツァルト
の世界・魔笛～」、こちらの一番右をごらんいただきまして、その他(場
所等)とございます。「小金井宮路楽器ホール」なんです、表記に間
違いがございまして、宮路楽器の「ジ」が道路の「路」ではなくて地面
の「地」で「宮地楽器ホール」と訂正させていただきたいと思ひます。

國分委員長 これはまた読んでいただいて、よろしくお願ひいたします。

4 その他について

國分委員長 それではあと、その他ですけど、これから事業委託の評価にいくん
ですけど、すみません、1つだけちょっと確認したいのは、科学の祭典な
んですが、去年は、やる方向でたしか皆さんは同意されたと思うので
すが、今度7月に申し込むのですが、ここで一応同意を得ないと申し込
めないで、やる方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

國分委員長 9月22日でしたっけ。

渡邊副委員長 日曜日ですね。9月の連休の間です。

國分委員長 なるべくまたご協力を願ひたいのですが、内容は、平野さんがこの間、
提案してくださったのを加えて同じような方向で。特にこれを出したい

というのがあったら言ってください。申し込み締め切りは7月20日なので、申し込みますので、ご協力よろしく申し上げます。あと、何か作業の日程もとらせていただくので、またよろしく願いいたします。それだけちょっと確認させていただきました。

吉 富 委 員 大学の実習があるので、参加できないので、すみません。皆さんでお願いします。

國分委員長 大丈夫です。平野さんはかわっちゃうんですか。

平野委員 そう。

國分委員長 えーっ、それちょっとひどいよね。来てよ。

平野委員 いや、もうPTAじゃなくなっちゃうから。

國分委員長 じゃ、ちょっと指導を仰ぐかもしれないので、よろしく願いいたします。その他、そのほかに三者懇の報告はあるんですけど。ありますか、何か。

大久保事業係長 よろしいですか。それでは、事業係長です。お手元の送付資料（5）をごらんください。この間、公民館の企画実行委員に異動がございました。ご報告させていただきたいと思います。

東分館の生形久幸さんが平成31年2月8日付で退職になっております。また、緑分館の島田隆さんが平成31年3月31日付で退職になりました。欠員の補充といたしまして、東分館、矢部響子さん、平成31年4月19日付で委嘱しております。緑分館、長坂義明さん、令和元年5月17日付で委嘱ということで、お二人、欠員補充で委嘱されておりますので、ご報告させていただきます。

國分委員長 送付資料（5）のメンバーのところですか。以上でよろしいですか。ありがとうございます。

三者懇談会がありましたが、ここは、学校教育と社会教育の連携をこれから行政としても図っていくというようなテーマでした。それで提案が、社会教育課のほうから市役所のほうに提言がなされたということで、今後、生涯学習としての公民館活動というのが大きくなると思いますので、その方向性だけちょっとご報告して、以上でいいですか。

（「はい」の声あり）

國分委員長 かなり時間が15分超過しておりますが、何時から……。

中川庶務係長 一旦休憩していただいて。

國分委員長 じゃ、終わりでもいいですか。一旦、会議のほうを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —